

実施計画（2021-2023）策定方針

～「北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野」の実現に向けて～

1 はじめに

第2次安曇野市総合計画は、本市が目指す将来都市像やまちづくりの基本目標を定めた「基本構想」（計画期間：10年間）と基本構想の実現に向け体系的に施策を推進するための「基本計画」（計画期間：5年間）、基本計画に基づく主要な事務事業の実行計画である「実施計画」（計画期間：3年間）で構成されます。

また「実施計画」では、本市において総合計画の進捗管理の手法として導入している「行政評価」の結果及び「安曇野市財政計画」並びに社会経済情勢の変化等を踏まえた上で、直近3か年における具体的な事業計画を明らかにするとともに、毎年度の予算編成及び事務事業の指針としています。

本年度の「実施計画（2021-2023）」の策定にあたっては、

- ・ 施策や経営資源の選択と集中による明確なアウトカムの創出
 - ・ 直近の行政評価等において見出された施策、事務事業毎の課題への対処
 - ・ 激変する社会経済情勢への的確な対応と未来を見据えた変革 等
- を検討の前提条件とし、本方針に沿って策定を進めます。

2 計画の名称及び期間

(1) 計画名称 実施計画（2021-2023）

(2) 計画期間 2021年度（令和3年度）から2023年度（令和5年度）まで

※本市の実施計画は財源の裏付けのある実行性の高い短期計画として策定しておりますが、2年目以降の計画内容については、より効果を高めるためローリング方式により見直しを行っています。

3 計画策定の基本的な考え方（策定方針）

(1) 行政評価の結果に基づく「重点化施策」「重点事業」の設定

行政評価の結果等を踏まえ、本市の事務事業及び経営資源の「選択と集中」を推し進めるため、総合計画前期基本計画に掲げる45の基本施策のうち、令和3年度の「1年間」で集中して取り組むべき施策を「重点化施策」として設定し、当該施策を中心に据えた実施計画を策定します。

また、「重点化施策」の目的達成にあたり、短期決戦で成果の発現が期待できると判断した事務事業については、同年に取り組む「重点事業」として設定し、当該事業に「ひと・かね・知恵（工夫）」を集中的に投入し、明確な効果に繋がる「アウトカム」の創出を目指します。

(2) 激変する社会経済情勢への的確な対応と未来を見据えた変革

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による影響は、市民の健康のみに留まらず、日々の生活や地域経済、さらには一人ひとりの行動や価値観にまで影響を及ぼしています。加えて、従来から大地震の発生が懸念される糸魚川-静岡構造線断層帯や県内に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風（台風19号）等によって、少なからず市民に不安が広がっている状況にあります。

こうした状況下において、社会全体が時代の転換点に直面していることを認識し、激変する社会経済情勢に的確に対応するため、総合計画の軌道に沿いつつも未来を見据えた変革に着手します。

(3) 地域課題の解決に向けた多様な主体との「協働・連携」の強化

地域が抱える課題の複雑化、少子高齢化による担い手の減少、市民ニーズの変化等、複雑多様化する課題の克服にあたっては、かつての行政単独の取組から、意識的に市民や区、民間事業者等との「協働・連携」による取組にシフトしていくことで、各々の主体が有する個性の発揮による相乗効果を生み出しながら、課題解決を目指していくことが必要です。

(4) 「人口減少の克服」と「人口減少を見据えたまちづくり」に対峙

人口減少を和らげつつ、人口減少に適応した地域をつくっていくため、総合計画と共通目的を持つ個別計画「第2期安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の達成に向けた取組の充実・強化を図ります。

なお、総合計画と総合戦略の整合を図り、人口減少対策に力強く取り組んでいくため、人口減少対策に特化した事務事業が実施計画に計上された場合は、同時に総合戦略を改訂し、総合戦略に基づく事務事業として明確化した上で実行することとします。

(5) 「SDGs」等の国際的な課題を意識した企画立案

2015年9月の国連サミットで採択された、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指すSDGs（持続可能な開発目標）等、世界基準に照らした取組を進める等、地方公共団体の責務として、国際的な課題に対し積極的に関わっていくよう努めます。

4 実施計画事業の経営方針（重点事業）

実施計画に基づく施策展開が本方針に沿って進められることを明らかにするとともに、重点化施策の実現性を高めるため、重点化施策の推進に資する重点事業の具体的内容を示した「実施計画事業の経営方針」を作成します。

経営方針には、次に掲げる事項等を掲載します。

- (1) 重点事業の名称
- (2) 重点事業として新たに実施する取組や従来の取組に改善を加えた事項
- (3) 実施により期待される効果・成果（目標）
- (4) 事務事業のスケジュール
- (5) 連携・協働して取り組むべき事項

※「重点事業」は、事業費の多寡に関わらず、例年どおりの取組内容のものは対象外とします。
また、実施計画に掲載する事務事業（市が政策的な判断で実施を決定する事務事業）より選定します。

5 策定スケジュール

実施計画の策定について、下記のとおり進めます。

なお、実施計画の検討にあたっては、事務事業の企画立案のほか、事務事業執行のための予算及び組織・職員体制の見直しといった裏付けも同時に必要となることから、これら内部管理事務を所管する「総務部」及び「財政部」とも歩調を合わせ、総合的視点に立った策定作業を進めます。

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------|
| (1) 「実施計画策定方針」の決定（政策会議） | 令和2年7月30日 |
| (2) 「実施計画策定方針」の報告（部長会議） | 令和2年8月3日 |
| (3) 「実施計画事業の経営方針（案）」作成 | 令和2年8月末まで |
| (4) 実施計画事業費要求期間 | 令和2年9月1日～
10月19日まで |
| (5) 総務部 組織改編・職員数及び行財政のスリム化に向けたヒアリング | 令和2年9月～10月 |
| (6) 企画担当・財政担当 合同ヒアリング | 令和2年11月 |
| (7) 政策経営課・財政課 合同課長査定 | 令和2年12月 |
| (8) 政策部・財政部 合同部長査定 | 令和3年1月上旬 |
| (9) 理事者査定 | 令和3年1月中下旬 |
| (10) 全員協議会への報告・公表 | 令和3年2月 |

2021（令和3）年度「重点化施策」について

重点化施策の選定にあたり、重点化施策として設定すべきと判断した主な理由、検討すべき方向性、達成目標（案）について次頁以降に示します。

また、過去2か年にわたり重点化施策の中で「最適化に向け見直すべき施策」として位置づけ、特定課題の解決に取り組んできた ①「農業の振興」（施設のあり方、補助制度の見直し等）、②「観光の振興」（観光推進組織の充実強化、観光宣伝の手法見直し等）の2施策については、両施策ともに所管部を中心に積極的に見直しが進められてきたところですが、

- ①「農業の振興」については、本市の基幹産業である一方で、高齢化と後継者不足、販売価格の低迷や関連する保有施設等、引き続き深刻な課題を抱えていること。また、課題解決に向けた仕組みづくり・ロードマップとなる「第3次農業・農村振興基本計画」（令和4年度～）の策定が控えているほか、地域農業のあり方について、地域での話し合い（令和1～令和2年度）により実質化された「人・農地プラン」の実践が具現化されつつあること。
- ②「観光の振興」については、本市の観光振興の要「（一社）観光協会」などの観光推進組織の一層の充実・強化が望ましいこと。加えて、これら観光推進組織と市との効果的な役割分担により、相乗効果が最大限に創出される仕掛けが期待されること。社会経済情勢の変化も踏まえた「観光振興ビジョン」（平成25年度～令和4年度）の策定が求められていること。

といった状況を踏まえ、一層ブラッシュアップを図っていくため、重点化施策のなかでも特に注目すべき「最重点化施策」として計画いたします。

また、「防災体制の充実」については、特定課題として「協働による自助・共助の充実強化」を目指してきましたが、これまでの取組により、自主防災組織による防災訓練の実施や地区防災計画の策定が加速していることを受け、「最適化に向け見直すべき施策」とはせず、令和元年東日本豪雨などの深刻な災害が多発していることを踏まえ、市が果たすべき責務として引き続き、重点化施策「強化すべき施策」として位置付けることとします。

（参考）令和3年度重点化施策の区分

- ◆重点化施策の目標達成のため、事務事業を従来より強化・改善し取り組むべきと判断した「強化すべき13の施策」
- ◆過去2か年の事務事業の見直しにより、ローリング3年目の集大成としてブラッシュアップを図るべきと判断した「2つの最重点化施策」

◆強化すべき 13 の施策 ※達成目標（案）は、今後の検討状況に変更する場合があります。

重点化施策	重点化施策とした理由（概要）	令和3年度に取り組むべき方向性	達成目標（案）
<p>方針4 質の高い行政経営 の推進</p>	<p>◆インフラを含めた市有施設の老朽化が進み、今後、維持コストの増大が避けられない。加えて予期せぬ修繕も生じるため、計画通りの施設更新が実施困難となることが懸念される</p> <p>◆激変する社会経済情勢に対処するため、行財政の運営の効率化（スリム化）への対応が急務となっている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラを含めた<u>全ての施設を見わたし</u>、限りある財源のなかで優先して行うべき<u>施設の更新・廃止・改修等の見極め</u> ・安定した施設運営と利用者サービス向上のための、施設使用料・減免の見直し ・行財政改革の推進（組織の見直し、人事評価、行革、行政評価、デジタル化、RPA、アウトソーシング等） ・市初のネーミングライツ 	<ul style="list-style-type: none"> ・前例踏襲を排除した行政サービスの質の維持向上 ・公共施設再配置計画に基づく計画的な事業執行
<p>1-1-1 健康づくりの推進</p>	<p>◆子どもから高齢者まで「<u>全市民</u>」を対象とした<u>健康増進への取組の明確化</u>により健康に関する意識の底上げを図り「健康長寿のまちづくり」につなげる</p> <p>* 市民意識調査 「健康づくりに取り組みやすい環境が整っている」 ・満足（11.8%）・やや満足（31.6%）環境が整っていると感じている市民の割合が低い</p> <p>対して、「日常的な健康づくりをしている（健診・食事・運動・ストレス解消）」市民は多い（74.2%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民一人ひとりが健康づくりの主体」という意識の醸成 ・若い世代からの健康づくり ・市歌体操（あづみの健康体操）の普及 ・データに基づく個別指導による、健康寿命の延伸 ・「自転車が日本一楽しいまちづくり」に向けたサイクリングによる健康増進効果の実証の総括 ・コロナ禍における「こころの健康」 ・地域の健康を下支えする「健康づくり推進員」の活動に対する的確なフォローアップ（役割強化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費・介護給付費等の社会保障費の抑制

重点化施策	重点化施策とした理由（概要）	令和3年度に取り組むべき方向性	達成目標（案）
<p>1-2-1 高齢者福祉の充実</p>	<p>◆高齢者の外出機会の創出</p> <p>* 市民意識調査 「高齢者が生きがいを感じ、質の高い豊かな暮らしができる環境が整っている」 ・満足（7.0%）・やや満足（24.2%）環境が整っていると感じている市民の割合が低い</p> <p>「高齢者が住み慣れた地域で介護サービスを受け、介護予防に取り組む環境が整っている」 ・満足（8.1%）・やや満足（26.0%）環境が整っていると感じている市民の割合が低い</p>	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進・介護予防・生きがいづくりといった複数の施策推進につながる取組の強化・拡大 地域で安心して暮らせる「共生」と、認知症の発症や進行を遅らせる「予防」を基軸とした取組の展開 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施によるフレイル予防対策 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の心身機能の維持向上、社会参加の促進 市民意識調査で高齢者福祉に係る指標のポイント増加
<p>1-3-2 出産・子育て支援の充実</p>	<p>◆児童クラブの入所希望が増加の傾向</p> <p>◆3歳未満児の待機児童の解消</p> <p>◆現状の合計特殊出生率「1.48」の段階的改善</p> <p>* 市民意識調査 「出産・子育てしやすい地域である」 ・満足（8.8%）・やや満足（28.0%）出産子育てしやすい地域と感じている市民の割合が低い</p>	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に相談できる場を提供する「母子・子育て相談窓口」の機能強化（切れ目のない支援） 出生率向上に向けた事務事業の具体化 「三郷西部・東部認定こども園」の更新、小規模保育事業等の官民連携での待機児童の解消 家庭と仕事の両立に向けた「放課後児童クラブ」「放課後こども教室」等の子育て支援の拡充 貧困の連鎖を生ませない「子ども学習支援」の充実・強化 	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率「1.60」

重点化施策	重点化施策とした理由（概要）	令和3年度に取り組むべき方向性	達成目標（案）
2-3-2 安曇野ブランド発信の強化	<p>◆市外に居住していても何らかの形で本市との関わりをもつ関係人口「安曇野ファン」の拡大</p> <p>* 市民意識調査 「安曇野市の魅力を友人や知人に紹介している」 ・積極的に紹介（8.7%）・まあまあ紹介（33.7%） 紹介している市民の割合が低下</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・真に訴求性のあるシティ・プロモーション ・「安曇野ホップ」「林檎ナポリタン」「野菜スイーツ」等の名産品のPR強化 ・安曇野ブランドの確立（名物、自転車、湧水、天蚕、地域史、文化財等） ・市出身者のネットワーク構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係人口「安曇野ファン」の拡大
3-2-1 水環境の保全・強化・活用	<p>◆複数年にわたり研究してきた「地下水保全のための資金負担ルール」</p> <p>◆新たな地下水の保全・涵養に向けた施策が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地下水保全のための資金負担ルール」検討の最終結論を出す ・具体的な地下水涵養に向けた施策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度資金負担ルール施行
4-1-1 防災体制の充実	<p>◆過去2か年にわたり、自主防災組織の活動支援に取り組んできた成果を継続</p> <p>◆令和元年東日本豪雨や新型コロナウイルス感染症により、市民に不安が広がっている。</p> <p>* 市民意識調査 「地震や台風等の災害への備えができていない」 ・積極的に取組んでいる（7.8%）・まあまあ（40%） 取り組んでいる市民の割合は横ばい 「地域の自主的な防災活動に参加していない」 ・積極的に取組んでいる（9.1%）・まあまあ（25.6%） 参加している市民の割合が上昇</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「自助・共助」の充実、強化に向けた自主防災組織への継続支援 ・防災マップ等を活用した啓発の強化 ・多様な情報伝達手段（無線放送、メール、ラジオ、防災関連システム等）の有効活用とメール配信システム（緊急情報伝達）登録者の増加 ・近年多発する豪雨災害、河川の氾濫等の対策強化 ・糸魚川－静岡構造線断層帯による大地震発生の備えとして「住宅の耐震改修」の推進（継続） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の不安を払拭する防災体制の充実強化 ・市民意識調査で防災に係る指標のポイント増加

重点化施策	重点化施策とした理由（概要）	令和3年度に取り組むべき方向性	達成目標（案）
<p>4-3-1 秩序あるまちづくりの推進</p>	<p>◆将来都市像「田園産業都市」の実現 （各種施策が“共に響き合う”まちづくり） ◆市独自の土地利用制度の見直し （「市の適正な土地利用に関する条例及び基本計画」「都市計画マスタープラン」「道路整備推進計画」「景観計画」が見直し予定） ◆<u>乱開発防止の観点のみならず、市が抱える課題を的確に捉え、どのような観点で土地利用を進めていくのか、大きな政策方針決定の岐路にある</u></p> <p>*基本施策 4-3-3「良質な住環境の整備」についても当該施策と連動させ効果的に推進する必要がある *市民意識調査 「土地利用制度（条例・基本計画）の認知度」 ・知っている（6.5%）・内容まで知らない（41.8%） 内容まで知っている市民の割合が低い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>新たな土地利用制度に基づく政策推進（移住定住の促進・企業誘致・立地適正化計画 等）</u> ・「空き家対策」の推進（継続） ・移住促進×荒廃農地解消×空き家対策として「移住者向け農地付き空き家」取得推進策の検討 ・基本施策 4-3-3「良質な住環境の整備」を構成する事務事業については、制度の検討状況を十分勘案した上で方針を決定し、必要に応じて重点事業としていく（重点化施策とはしないが、関係する事務事業は、「秩序あるまちづくりの推進」とセットで重点的に取り組む必要がある） 	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能なまちの形成 ・政策的視点に沿った土地利用制度の運用
<p>4-3-5 移住・定住の促進</p>	<p>◆社会増減数プラスの維持 （令和元年 171 人増、平成 30 年 262 人増） ◆穂高広域施設組合「新ごみ処理施設」が稼働 *市民意識調査 「安曇野市での生活に満足している」市民が多い ・満足（17.2%）・どちらかといえば満足（56.8%） 「これからも安曇野市にずっと住みたいと思う」市民が多い（72.2%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携での移住に関する事務事業の推進及び情報発信の強化 ・移住希望者の相談体制の充実と受入体制の強化 ・移住促進×荒廃農地解消×空き家対策として「移住者向け農地付き空き家」取得推進策の検討（再掲） ・市公式 HP「シティプロモーションページ」の活用 ・新ごみ処理施設の稼働等を契機とした「住みたいまち」づくりのための環境負荷の軽減策 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会増プラス 300 人／年

重点化施策	重点化施策とした理由（概要）	令和3年度に取り組むべき方向性	達成目標（案）
5-1-1 学校教育の充実	<p>◆令和の学びの「スタンダード」となる <u>ICT 環境の実現</u>（GIGA スクール、オンライン教育）</p> <p>◆義務教育施設の計画的な改修</p> <p>* 市民意識調査 「小中学校での教育の取組状況」 ・満足（11.3%）・やや満足（30.4%）と微妙 「小中学校と地域の連携状況」 ・満足（11.4%）・やや満足（30.4%）と微妙</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土愛を育むための「コミュニティスクール」の推進（継続） ・「GIGA スクール」により導入する1人1台端末の有効活用、電子黒板の継続活用 ・「学校給食センター」運営の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・たくましい安曇野の子ども育成 ・市民意識調査で学校教育に係る指標のポイント増加
5-2-1 生涯学習の推進	<p>◆時代の変化に対応した「<u>公民館事業のあり方</u>」</p> <p>* 市民意識調査 「年代に関わらず学びの機会が提供されている」 ・満足（5.4%）・やや満足（24.1%）提供されていると感じている市民の割合が低い 「公民館等で学んだ知識を地域に還元している」 ・積極的（1.7%）・まあまあ取組んでいる（9.7%）還元している市民の割合が低い 「生涯学習に取り組んでいる」 ・積極的（3.3%）・まあまあ取組んでいる（9.8%）取り組んでいる市民の割合が低い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある多様な講座の開設及び開催場所の拡大（参加者のすそ野拡大） ・補助執行の見直しによる公民館事業の充実・強化 ・公民館等で学んだ知識を地域に還元するための仕掛けづくり（コミュニティスクール、社会体育等） ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底した「芸術教育普及事業」の開催 ・「アーティスト・イン・レジデンス」の調整（継続） ・子ども世代へのアプローチにより、幅広い年代による「里山再生」を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び挑戦する心を育む ・市民ニーズに応じた教室やイベントの開催 ・市民意識調査で生涯学習の推進に係る指標のポイント増加

重点化施策	重点化施策とした理由（概要）	令和3年度に取り組むべき方向性	達成目標（案）
<p>5-2-2 スポーツ活動の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆「新総合体育館」が令和3年10月に完成 ◆「自転車が日本一楽しいまちづくり」が本格化 ◆東京2020オリンピック、パラリンピック（ホストタウン事業）の開催 ◆2027年には長野国体が開催（当市も競技会場） <p>* 市民意識調査 「スポーツを楽しめる環境が整っている」 ・満足（6.7%）・やや満足（26.6%）環境が整っていると感じている市民の割合が低い 「ほぼ毎日運動をする」市民の割合（12.4%） 「月に1～3回程度の運動」市民の割合（22.8%） 「年に1～3回程度の運動」市民の割合（19.8%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「新総合体育館」オープンに向けた最終作業 ・庁内PTによる「自転車活用推進計画」・「自転車ネットワーク計画」の策定とサイクリングコース、マウンテンバイクコースの設定 ・山岳（山歩き）や湧水（カヌー）等の地域資源を活用した安曇野ならではのスポーツの普及検討 ・各種スポーツ教室の検証と教室終了後のスポーツの習慣づけのための工夫 ・子どもたちに全国・世界レベルの大会へ出場する夢を抱いてもらうための取組の推進（指導員の確保） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに応じた教室やイベントの開催 ・安全・安心な施設の整備 ・市民意識調査でスポーツに係る指標のポイント増加
<p>5-3-2 交流活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆姉妹都市「クラムザッハ」と良好な友好関係を継承していくには、新たな事業展開の模索が必要 <p>* 市民意識調査 「東京2020オリンピック、パラリンピックでオーストリアカヌーチームのホストタウンになっていることを知っている」 ・知っている（32.4%）・知らない（67.6%） 知っている市民の割合は低い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピック期間中にクラムザッハから訪問団を招き、オリンピック観戦、パブリックビューイング等のイベントを実施 ・東京2020オリンピック、パラリンピックの意義も含めた市民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックを契機とした、姉妹都市クラムザッハとの交流の深化、互いの国の文化への理解促進

◆2つの最重点化施策 ～更なるブラッシュアップに向けて～ ※達成目標（案）は、今後の検討状況に変更する場合があります。

重点化施策	最重点化施策とした理由（概要）	令和3年度に取り組むべき方向性	達成目標（案）
<p>2-1-1 農業の振興</p>	<p>◆地域農業を取り巻く状況として高齢化、後継者不足、販売価格の低迷等、引き続き深刻な課題を抱えている</p> <p>◆農業の振興に結び付いていないと思われる施設、経営改善が必要な施設は、市全体であり方を検討</p> <p>* 市民意識調査 「利用したことのある直売所・加工所」は施設間で大きな差がある。 「地元で農産物を購入する」市民の割合は高い ・積極的に購入（34.8%）・どちらかといえば購入（44.4%）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・農地を守り、稼げる農業を生み出すための具体的な方策と目標を示す「第3次農業・農村基本計画及び振興計画」の策定 ・実質化された「人・農地プラン」の実践 ・農林部所管の「宿泊施設」について、公共施設再配置計画に基づき民間譲渡等に向けた作業を進める ・その他施設についても施設の設置目的、利用状況等を勘案しつつ見直しを進める ・「農家民宿推進事業」については、協議会の自主的な運営につながるよう、観光協会等の民間事業者と連携を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業が抱える課題解決に向けたロードマップを示す ・施設のあり方を見直し、必要に応じて民間譲渡を進める
<p>2-2-4 観光の振興</p>	<p>◆限られた人員・予算で施策目的を達成するため、「観光振興ビジョン」の見直しも含め、事務事業、イベント、施設の整理が必要</p> <p>◆（一社）市観光協会などの観光推進組織との連携強化が必要</p> <p>◆インバウンド誘致と国内旅行の方向性を示す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訴求性のあるシティープロモーションと連動した観光宣伝の強化（継続） ・観光推進組織の強化、通過型観光の脱却 ・広域連携や民間主体での観光振興の仕組みづくり ・「自転車が日本一楽しいまちづくり」 ・地域資源を活用した「観光振興ビジョン」の見直し ・安曇野ファン拡大につながる効果的なイベント開催 ・商工観光部所管の「施設」について、施設の設置目的、利用状況等を勘案しつつ、民間譲渡も含めた見直しを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光業の回復（観光消費額の向上） ・施設のあり方を見直し、必要に応じて民間譲渡を進める

実施計画事業の一般財源額枠（一般会計）

2021 年度における実施計画事業全体に対する一般財源の総額については、現在の財政計画における歳出総額 373 億円から歳入に占める特定財源総額 101 億円を控除し、予算事業（法定受託事務、施設の管理運営、法律・政令で義務付けられている事業、内部管理事務、定型事務など）における一般財源分を確保したうえ、実施計画に振り向けることができる一般財源を試算します。

なお、一般財源の削減については、「行政評価に基づく事業の見直し」及び「事業の選択と集中」により実現を図るものとします。

※新型コロナウイルス感染症対策経費の財源は必要に応じ別枠とします。

○実施計画事業の一般財源算定式

歳出総額	-	特定財源総額	=	一般財源総額
373 億円		101 億円		272 億円
一般財源総額	-	予算事業	=	実施計画事業
272 億円		一般財源		一般財源

